

糸島市補助金設計書

所管課 生涯学習課

補助金名称	各校区体育行事補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会体育関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策3_切れ目のない学習機会の充実
施策①_生涯学習の推進とスポーツの振興

1 補助の目的

スポーツを行う人の裾野を広げ、スポーツ人口の拡充を図るため、身近にスポーツに親しむ場があることで重要なことと考える。健康増進や体力向上、校区民の融和を図るため行われる各校区の様々な体育行事は、身近にスポーツが行える場であり、これら校区行事を活用し、スポーツ人口の拡充を図る（スポーツを行うの裾野を広げる）

2 成果指標

指標①	校区が主体となって開催した体育行事の回数
目標値①	45 (単位) 回/年

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】	校区が主体となって実施する体育事業
【補助対象者】	校区振興協議会等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】	体育事業に直接要する経費。
【補助対象外経費】	飲食費・食糧費は除く

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【積算根拠ほか】	【「均等割り(@94,290)」+「行政区割(@4,360円×行政区数)」+「人口割(@7円×人口数)」】 この補助金は全市民が参加する事業に対する補助金であり、スポーツ人口の拡充等スポーツ振興の点のみならず、地域コミュニティの確立等にも寄与することから、上記積算式による補助金の交付を行う。
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで
